

## 令和3年度（城郷高等学校）不祥事ゼロプログラムの検証等

### ○ 項目・目標別実施結果

項 目	目 標	実施結果と目標の達成状況
法令遵守意識の向上（公務外非行の防止、職員行動指針の周知・徹底を含む）	①法令遵守に留まらず、社会規範やルールまでを含めて遵守する。その意識の向上を図り、事故・不祥事を未然に防止する。 ②職務に専念し、服務規律を遵守する。	①校長室の扉を極力開放する等、「風通しの良い職場」をつくる取組を推進することができた。昨年度に引き続いて全職員対象の面談を実施し、コンプライアンスの確立に努めた。 ②Teams機能を活用して、休暇・出張等を迅速に処理し、的確な服務規律の遵守を図ることができた。拡大時差出勤や在宅勤務等の変則的勤務の適正な運用に努めた。
職場におけるハラスメント（パワハラ・セクハラ・マタハラ等）の防止	人権意識を高め、職場における不適切な言動を排除し、各種ハラスメントを防止する。	職員啓発資料や新聞発表事例をもとにした研修の実施とともに、職員室内に設けた「管理職掲示板」を通じて、随時の啓発活動を行い、職場の人権意識を高めた。
生徒に対するわいせつ・セクハラ行為の防止	生徒との不適切な関係、立場を利用した不適切な行為や生徒を傷つけるような性的言動等を防止する。	職員室内に「管理職掲示板」を設置し、各種新聞記事等を掲示。不祥事防止の意識情勢につながる啓発活動を徹底した。 また、夏休み中の不祥事防止研修会では、本校で生じた過去の事案を共有することで、生徒対応・職員対応を含めた具体的なケーススタディを実現した。
体罰、不適切な指導の防止	人権を尊重し、体罰・不適切指導の発生を防止する。	人権研修会を開催し、様々な人権についての理解を深めた。個々の事案について、随時面談を行い、不適切な言動による指導の未然防止を徹底した。
成績処理及び進路関係書類の作成・取扱いに係る事故防止及び入学者選抜に係る事故防止	諸業務の遂行を適正に行い、不祥事を未然防止する。	①定期テストや成績処理、調査書発行等については、マニュアルを整備し、適正かつ複数名による点検、処理を行い、不祥事を防止した。 ②新たな採点制度について、実施要項等を職員全体で確認し、業務を厳正に遂行することにより事故防止を図ることができた。
個人情報等の管理、情報セキュリティ対策（パスワードの設定、誤廃棄防止）	①生徒の個人情報はルールに従って収集し、紛失、誤廃棄、漏洩を防止する。 ②改正個人情報保護法に基づく取り扱いを徹底する。	①個人情報管理を徹底し、持ち出し等のルールを折に触れて確認した。暗号化ファイルサーバーへのアクセスが容易になった事により、「対策重要度Ⅰ」のファイル管理が厳密になった。 ②携帯電話等における個人情報に係る適正な取扱いを周知し、個人情報持ち出しに係る許可手続きを徹底した。
交通事故防止、酒酔い・酒気帯び運転防止、交通法規の遵守	①車通勤途上及び週休日や長期休業中の交通事故の発生を防止する。 ②酒酔い、酒気帯び運転を厳禁する。	①職員啓発資料等を利用して、時節に応じて職員への注意喚起・意識啓発を行った。 ②「管理職掲示板」に懲戒処分に係る資料や新聞報道等を掲載し、交通事故や酒気帯び運転の防止の徹底を図ることができた。
会計事務等の適正執行	①私費会計及び現金の取り扱いについての事故の発生を防止する。 ②部活動に係る部費、合宿等の徴収金に関する適正処理を徹底する。	①各種規定を網羅した「城郷ハンドブック」を作成し、私費会計基準を盛り込むことで周知徹底を図った。また、中間監査の結果を受けて、私費会計に係るワンペーパーマニュアルを作成・配付することにより、適正な会計事務処理を執行することができた。 ②部費・合宿費等の適切な出納簿の作成を徹底し、徴収伺い、保護者通知、会計報告について適正に処理することができた。

○ 令和3年度不祥事ゼロプログラム全体の達成状況と令和4年度に取り組むべき課題  
(学校長意見)

年間を通して計画的に不祥事ゼロプログラムの課題項目に取り組み、職員の意識を高めることができた。今後も様々な場面において、お互いに声を掛け合うことを心がけることで事故の未然防止に努めていく。

- ・ 不祥事防止研修では管理職からの指導助言だけでなく、同僚性を意識した内容を取り入れた。今後も継続していく。
- ・ 不祥事防止には、繰り返し指導することが必要である。今後も様々な方法を工夫しながら取り組んでいく。
- ・ 校内・校外を問わず、常に教育者・公務員としての意識を持ち、社会規範やルールを遵守する姿勢を徹底する取組を強化していく。